

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093200113		
法人名	株式会社 裕生堂		
事業所名	陽だまり倶楽部東大利	(ユニット名)
所在地	大野城市東大利3丁目11-28		
自己評価作成日	平成28年2月19日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成28年3月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

以前のように全員一緒にとはいかなくなりましたが、毎月の食事会・お茶会、季節感あふれる場所へと、出かけた時の入居者の皆さんの反応を糧に、ほぼ全員の方の外出支援に力を入れています。また、開設当初より玄関の施錠をしていないこと。入居者一人一人のペースや能力を大切にされた役割分担や余暇の過ごし方など、入居者主体のケアに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、閑静な住宅地の中にあり、敷地内には、介護付き有料老人ホーム、協力病院、近くに薬局もあり、医療機関が充実しており、緊急時の対応も連携が取れている。家庭菜園では、ほうれん草、春菊、ネギ等を育て、事業所内の調理に利用している。居間兼食堂は、明るい陽射しが入り、利用者が椅子やソファで思い思いに寛ぐことができる。廊下の壁には、利用者の写真や作品を飾り、季節を感じられる様に工夫をしている。部屋の掃除も大変行き届いており、清潔である。また、いつでも入浴できる準備が整っていて、毎日入浴される方もいる。一人ひとりに合わせた寄り添う介護の実践がなされており、利用者の表情も明るく穏やかである。管理者と職員は、地域密着型サービス事業所の役割を十分理解しており、介護を地域における社会的使命と考えている。今後、益々地域の中で、期待できるグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目: 9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目: 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目: 30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初からの理念の他、各事業所での個別の目標とスローガンを立て、朝礼やカンファレンスの中で確認するなど日々のケアに努めている。	職員全員が、事業所の理念の書かれた資料を持ち、折に触れて確認している。事業所全体の理念の他、「自分らしく暮らしていける場所をつくる」をスローガンとし、「入居者主体の介護をする」を目標に、職員は利用者一人々に合わせた介護の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加、小学校・保育園との定期的な交流。住宅街への散歩では挨拶や言葉交わしたり、幼児やペットとのスキンシップ、敷地内クリニックの患者とも挨拶を交わし、日常的な交流に努めている。	日常的な散歩時など、町内の方と挨拶を交わしている。近くの小学校から児童が訪問してリコーダー演奏の披露もあり、その時は、手品、折り紙、紙芝居等を利用者と児童達とで楽しんでいる。また、クリスマス時期には、保育園児が訪れ、おやつ作りを一緒に行う等、交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域密着型サービス施設情報交換会の取り組みで、サポーター養成講座や徘徊者の搜索模擬訓練に参加し、地域に還元できるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議においてはヒヤリハットや利用者状況、行事や研修・勉強会などの施設の取り組みについて報告し、それらに対して頂いた意見等をサービスの向上に活かしている。	2ヶ月ごとに実施している運営推進会議は、市役所職員、地域包括支援センターの職員、市の介護サービス相談員、区長、副区長、小学校長、教頭、利用者の家族、職員の参加がある。地域行事の情報を頂き、利用者と一緒に参加することもあり、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市が主催する地域密着型サービス交換会に定期的に参加したり、日頃から市の担当者に相談したりと積極的に協力関係を構築している。	管理者が、市の担当者に看取りについての書類の相談をしたり、介護保険制度についての疑問点等をその都度確認したりしている。市役所の担当者からは、事業所の空き部屋についての問い合わせ等があり、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については開設当初より、玄関の施錠を含め身体拘束をしないケアの実践を心がけている。	防犯のため、夜の施錠は20時30分になっているが、朝は6時には開錠している。利用者が外に出た時は、さりげなくついて行き、安全面の配慮をしながら、拘束しないケアに開所以来取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や虐待防止のセミナー参加などにより、全職員が虐待防止への理解を深め、自己の言動については常に気に留め自己反省し、職員間でも気にし合いながら虐待防止のケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は個人的に青年後見人制度に関わった事がある。入居時には制度の説明を行い、必要な方には意向を聞いた上で、いつでも活用できるよう資料を準備している。	開所以来、権利擁護に関する制度を利用した方はいないが、権利擁護に関するパンフレットが用意しており、職員も説明できるようにしている。必要な時には、活用ができるように体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者・家族の不安や疑問に対し理解と納得頂けるまで十分な説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの意見は日常会話の中で聞き逃さないようにしている。家族とのコミュニケーションを大切に、気軽に話して頂けるような雰囲気づくりに努めている。頂いた意見は全職員で共有し、運営に反映させている。	年に1回の家族会では、利用者家族が話し合いの場を持てるようにしている。参加者の食事会の場も作り、コミュニケーションが取れるように配慮している。利用者や家族等から意見要望があれば直ぐに対応できるようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員との意見交換や日常会話の中から現場の把握に努めている。それらは、管理者会議などを通して代表者に意見や提案を報告している。	管理者は、毎月の定例会議時は勿論、日常的に職員が意見を出し易いような雰囲気作りを心がけている。排泄の介護で、重介護の利用者に職員が2人対応で介助したいとの職員の意見が反映されたり、嚥下力の低下した方には、食事の形態を変える等、現場の声を援助に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は月1回行われる管理者会議や管理者から送られる業務日報により、職員の取り組みや努力・実績などを把握できている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別・年齢などに左右されることなく、人柄や熱意などを判断材料としている。それぞれの職員の得意分野を活かした働き方を大切にしている。	職員は、レクリエーション、手芸等、個々の能力を発揮して勤務している。10名の職員は、30歳代から60歳代の幅広い年代である。年齢や性別等を理由に採用対象から排除しないようにしている。資格取得時は、勤務スケジュールの調整をして自己実現ができるように配慮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営理念の一節にもあるように、人権を尊重したケアを行っている。研修やセミナーなどに参加した時は報告する場を設け、折に触れ再確認し合っている。	法人代表者や管理者は、職員が、利用者を尊重した介護ができるように、人権教育の研修に参加した職員が他の職員に伝達する場を作っている。職員同志では、自分たちの介護が尊厳の保持に繋がっているか気になる時は、その都度話しあい、確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内外の研修を受ける機会を設けている。職員間で教え合い学びながら、スキルアップに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会や市の地域密着型サービス交換会などに参加し同業者との情報交換を積極的に行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に訪問面談を行い、本人・家族からじっくり話を聴くことで情報収集し、不安なこと・要望など理解を深める努力をしている。また、体験入居の希望があれば応じるこが出来る。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からじっくり話を聴き、その思いを受け止め理解することで、信頼関係を築いていけるよう努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族のニーズを見極め最も適したサービスに努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互いに一人の人間として尊重し支え合いながら生活している。様々な場面で利用者と職員が共に喜び、生活を楽しくしていける関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こまめに情報交換を行い、行事などにも出来るだけ参加頂けるよう呼びかけ協力を得ている。同じ思いで本人を支えていく関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を頂きながら、友人・知人との面会や電話・手紙のやり取りなどの支援を行っている。	友人・知人の訪問時は、お茶等を出して歓迎している。また、家族の方と本人が馴染みのお店に行き買い物や食事を楽しむ等、関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全職員が利用者同士の関係性や起こり得るトラブルなどを十分理解し円滑に関わりあえるよう支援している。食事やおやつなどの時には、職員も同じテーブルにつき利用者全員が楽しい時間を過ごせるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されてもご家族が来所され、その後の経過をお話に来られたりしている。また、地域の催事などでお会いすることもあり、思い出話をしたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中でコミュニケーションを取りながら、言葉や表情など職員間で共有しながら、本人の思いや希望の把握に努めている。家族からも出来るだけ多くの情報を得られるよう努めている。	利用開始時に家族の方に本人の生活歴を書いて頂き、楽しみとしていたことや好きなことが、継続して行えるように配慮している。外出行事の行先も利用者に聞き取りを行い決めている。会話の中で把握した思いや希望は全職員で共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談において、家族にこれまでの暮らしを把握することの重要性を説明し納得の上で生活歴の提出をお願いしている。その他、関係機関からも情報収集している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全職員が日常生活を送る中で、常に心身の状態や有する能力の把握に努め、ミーティングや連絡ノートにて情報を共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から本人や家族からの聴き取りや主治医への相談を行い、個々のニーズに応じた介護計画を作成している。また、現状に即した計画となるよう、状態の変化に応じて見直しを行っている。ケアカンファについては職員のみで行っている。	担当職員が作成した計画をもとにケアカンファレンスを行い、本人の得意なことや出来ていることが継続できるように配慮している。ケアプラン記録表を用いて取り組みを行い、変化があった時には速やかに見直しを行い、職員間で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状態を個別記録に細やかに記録し、そのことを職員間で情報共有し、日々のケアや介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院中の食事介助や衣類の洗濯、受診の付き添い、外出支援など、本人・家族の状況・要望に応じて柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護サービス相談員の訪問を受けたり、公民館行事に参加したり、運営推進会議を通して地域の方々の助言や協力を得ている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関であるかかりつけ医が、月2回の定期訪問診療を行っている。定期診療以外にも体調の変化に応じて、相談や往診をして頂いている。かかりつけ医についても、本人や家族の希望があればそれに沿うよう支援を行っている。	利用者個々に月2回の定期訪問診療が行われている。医師の来所時には状況に応じ診察を受けることができる。他科受診は職員が通院介助を行っている。受診の内容はその都度、家族に報告を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に看護職員や協力医療機関の看護師と連携を取りながら、日常の健康管理に努めるなど適切な看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、こまめに面会に行き食事介助をするなど関係維持に努め、認知症の進行や入院によるダメージを最小限に抑えるようにしている。また、早期退院に向け病院関係者との情報交換や相談もこまめに行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた対応の指針を定めており、本人や家族に対し入居当初から事業所が対応し得る最大限のケアについて説明を行っている。看取りについても、家族・かかりつけ医と連携を取りながらチームとして支援していく体制を整えている。	重要事項説明書に「重度化した場合における対応に関する指針」が記載されている。利用開始時に本人、家族に説明を行い、重度化した場合は家族、主治医と連携し、今後の方針を決めている。居室には家族が泊まれるスペースも確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	正看護師や応急手当普及員の資格を持った職員がおり、事業所内でも実践的な勉強会をしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火マニュアルを作成し、年3～4回の防火訓練(通報・避難・消火)の中で避難経路や避難場所・注意事項などを確認している。訓練の際には同一敷地内の施設や薬局にも応援要請している。また、最近は家族にも応援のお願いをし協力を得ている。	年2回、日中と夜間想定で避難訓練を行っている。隣接する施設、薬局、病院の協力もあり訓練にも参加されている。緊急連絡網も目に付きやすい位置に掲示され、火災通報装置の定期点検も行っている。スプリンクラーは完備している。	定期的な避難訓練は実施しているところなので、有事に備え、食品、飲料水、日用品等の備蓄内容や、地域住民の協力のあり方等について、今一度、検討する機会を持つことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格や精神状態を把握し、プライドを気づけないような声掛けや対応に努めている。ケアカンファの時に自分のケアに対する反省や、アドバイスをし合う時間を設けている。	排泄の際には羞恥心に配慮し「私に付き合ってください…」等と声掛けを工夫し、一人ひとりの、その方らしさを意識しケアを行っている。言葉遣いや対応で気づきのあった時は職員間で互いにアドバイスができる関係性を築いている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴前に着替えを自分で選んだり、職員と選んだりしている。また、お茶会の時などは、メニューから好きなケーキやデザート・飲み物を決めて頂くなど、色々な場面で選択肢を設け自己決定して頂くよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れの中で個々の状態や希望に応じて支援している。散歩などは気の合う者同士や能力に応じて対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを大切にしている。食事会やお茶会などに出かける時は、普段とは少し違うおしゃれを楽しんで頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員も一緒に会話を楽しみながら食べている。準備や後片付けなどは段々と難しくなってきたが、その日の利用者の状態などを見ながらお手伝いして頂いている。	一人ずつ、お誕生日に事業所からプレゼントされた色柄の違う陶器の茶碗と湯呑を使用している。食材の購入やテーブル拭き、茶碗拭きなど本人のできることを職員と一緒にやっている。本人の状態により食事形態も柔軟に対応を行っている。菜園で採れた野菜が食卓に上がることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事を毎食記録し、体重の増減についても全職員が情報共有している。十分な水分摂取量を確保するために、食事やおやつ時以外にも起床時・散歩や入浴の後には必ず飲み物を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後利用者の状態に応じて声掛けや介助に応じて口腔ケアを行っている。個々の状態に合わせてポイントブラシや歯間ブラシを使用し、口腔内の清潔保持に努めている。また、個々の希望により訪問デンタルを受けて頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により排泄パターンの把握に努めている。声掛けトイレ誘導にて排泄の自立を支援、また、立位や座位が難しい方については、日中に限られるが二人介助でトイレでの排泄を支援している。	一人ずつの排泄パターンの把握とサインの共有を行い、さりげなく声掛けを行うように配慮している。夜間、紙パンツやおむつを使用している方も日中はトイレの介助を行なっている。立位や座位に不安のある方には2人介助で対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には野菜を多く取り入れ、こまめに水分補給を行っている。散歩や体操・ストレッチを日課に取り入れ体動かす機会を作っている。腹部マッサージや主治医の協力を得て、個々に応じた支援を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴出来るよう準備はしている。二人介助の方・拒否される方もいる為、毎日全員は難しい。基本1日置きとし、お風呂好きな方は毎日、失禁があった方にも入浴して頂き、個々に沿った支援をしている。	浴室は個浴で、毎日11時から16時までとしており、定期的な入浴以外でも本人の希望があれば対応できるように準備している。着替えは入浴前に、本人の好みの物を選んでもらい、一人ひとりに合わせた支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活のリズムを整える為、日中は出来る限り活動的に過ごして頂けるよう心掛けている。体調やその時々状況に応じて休息して頂いたり、夜間は安眠出来るよう音や光、室温などに気をつけたり、眠れない方には話を聴いたり温かい飲み物を出したりしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	体温表に現在服薬中の薬を明記。全職員が薬の目的や副作用などの把握に努めている。状態の変化に伴う処方変更もその都度伝え共有。状態観察を行っている。経営母体である調剤薬局の管理薬剤師からも支援を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や力に応じた、役割や趣味を把握し、掃除・洗濯物たみ・歌・学習・ゲーム・散歩等々楽しく生活できるように、また、気分転換が図れるよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日課の散歩や買い物、施設行事である食事会・お茶会とセットでの散策(梅・桜・菖蒲・コスモス・紅葉など)また、家族に協力を頂いての帰宅や買い物・外食など出かけて頂いている。	外出計画担当者が利用者に希望を聞き取り、月に1回、少人数ずつ複数回に分かれて外出を行っている。敷地内の散歩や菜園に行く際は職員が見守りを行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にお小遣いとして施設で管理することを説明、家族も了承されている。所持したいとの希望がある時は家族の同意を頂いている。初詣での賽銭や買い物の際には出来るだけ自分で支払いが出来るよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人からの電話は、管理室または子機を使って居室でもゆっくり話をして頂いたり、手紙などの場合は返信のお手伝いをさせて頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の温度や湿度などの確認、日中多くの時間を過ごすリビングは日当たりも良く温度調節を行っている。リビング・廊下には入居者の作品や行事の写真等を掲示、季節の花を飾るなど明るく居心地の良い空間づくりに努めている。	リビングは床暖房を設置しており、陽当たりもよく明るい。加湿器等を使用し、室温や湿度の管理をしている。トイレは3ヶ所あり、車いすでも使用できる広さを確保している。廊下には、外出時の利用者の笑顔の写真や作品が掲示されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が気持ち良く過ごせるよう目配り・気配りし、トラブルが起きないように心掛けている。テレビを観たり、うたた寝をしたり、おしゃべりしたり、食卓テーブルで本や新聞を見たり、思い思いに過ごせるよう支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や思い出の品、家族の写真やお気に入りの物を持ち込まれ、居心地の良い居室になっている。問題が起きた時には職員で先ず話し合い、レイアウトの変更や家族にも話をし持ち帰って頂くこともある。	清潔な環境で過ごせるように心掛け、毎朝利用者と一緒に掃除をしている。廊下に物を置かないようにしており、動きやすい空間作りをしている。居室には使い慣れた家具の持ち込みもでき、家族やペットの写真を置くなど今までの思い出を大切にしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や階段・浴室には手すりを設置し、床は転倒などによるダメージを最小限に抑えるため緩衝材を使用。居室入口には名札と本人の写真、トイレや浴室なども表示し、出来るだけ混乱なく自立した生活が送れるよう工夫している。		